

令和 7 年度 第 1 回 駒澤大学大学院法曹養成研究科教育課程連携協議会 報告書

1. 日 時：令和 8 年 3 月 4 日（水） 13 時 01 分～13 時 35 分

2. 場 所：Google Meet によるオンライン開催

3. 出席者：

（委員）上杉雅央、土居俊平、若林茂雄、森脇亜美 （欠席者）海永修司

（幹事）菊原武史

4. 議 題：

（1）本協議会の目的・活動方針・構成員の確認について

（2）法科大学院の現状について

① 募集停止からこれまでの状況

② 学生数及び進級・判定について

③ 司法試験受験状況について

（3）その他

5. 議事概要：

（1）報告事項

① 募集停止からこれまでの状況について

上杉議長より、募集停止以降の各種会議や面談の経緯、並びに教員の移籍先等について以下の通り報告がなされた。

法科大学院の専任教員 8 名について、令和 9 年度（再来年度）より全学教養教育を担う「総合教育研究部」に移籍する方向性がほぼ固まったことが報告された。

在学生の卒業後の学修環境に関わる「司法研究所」の存続や、法科大学院棟の今後の扱いについては、今後大学当局と協力して協議を進めていく旨が述べられた。

② 学生数及び進級・判定について

上杉議長より、現在の在籍学生数（計 6 名：2 年生 2 名、3 年生 4 名）および進級・修了判定の結果について以下の通り報告がなされた。

3年生4名については、全員が修了要件を満たしているため、修了判定を行い全員の修了が承認された。2年生2名については、進級判定を行い全員の進級（3年生へ）が認められた。

これにより、次年度（令和8年度）の在学予定者は3年生2名のみとなるため、個別履修状況をヒアリングし、学修しやすい環境づくりに配慮する方針が示された。

③ 司法試験受験状況について

上杉議長より、今年度（令和7年）の司法試験結果について以下の通り報告がなされた。

出願者30名、短答式合格者10名、最終合格者2名（いずれも未修者コース出身）であった（在学中受験は3名であったが合格者は出なかった）。

法科大学院修了後5年間の受験資格保有者（令和2年～6年修了生）のうち、実際に受験したのは27名であった。

合格者2名の修了年度は、それぞれ令和6年度（昨年度）および令和3年度であった。

（2）主な質疑応答・意見交換

① 在学生・修了生への支援体制と司法研究所・法科大学院棟の存続について

土居専攻主任および森脇委員より、少人数となる在学生への教育支援に加え、司法試験受験資格を残す修了生（現在司法研究所には20名弱が所属）に対する継続的な学修環境（自習室・キャレルの提供等）の確保に関する懸念と要望が出された。

議長より、令和8年度末に在学生がゼロとなる再来年度（令和9年度）以降、法科大学院棟や司法研究所の扱い（法学研究所等との組織統合や自習スペースの維持等）について、学長や理事会、並びに関連事務部局（教務部・財務部・管財部等）との交渉が急務であり、研究科執行部として早期に働きかけを行う方針が示された。

若林委員より、募集停止時に大学当局が「受験資格が残る限り受験に支障がないように支援する」と公約した原点を踏まえ、大学当局（学長・副学長）へその重要性をしっかりと伝え、理解と説明・説得を継続していくべきとの強い指摘がなされた。

② その他（施設設備・生活環境について）

議長より、法科大学院棟内の自動販売機（カップ麺自販機は撤去済、飲料自販機も利用減に伴い業者から撤去要望あり）について、在学生が在籍している間は設置継続を要望・保留している旨が報告された。

以上